

福岡県医発第2264号(地)
平成20年 3月14日



各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 横 倉 義 武
(公印省略)

療養病床から転換した介護老人保健施設に係る介護報酬改定等に関する
諮問及び答申の送付について

療養病床から転換した介護老人保健施設につきましては、社会保障審議会介護給付費分科会において審議が行われておりましたが、平成20年3月3日に開催された会合において、介護報酬の改定等について、厚生労働省より諮問が行われ、同日答申された旨、別紙のとおり日本医師会より通知がありましたので、ご連絡申し上げます。

今後、諮問・答申された内容をもとに、厚生労働省はパブリックコメントを実施し、その結果を受けた後に省令・告示等の改正が行われることとなりますが、転換を希望する医療機関等から届出申請等の期間や請求事務システム変更等の事務作業等を鑑みて、制度の施行は本年5月1日の予定であるとのことです。

小郡三井医師会より

担当理事 蒲池 壽
次期担当理事 名取一幸



(介 7 3)

平成 20 年 3 月 5 日

都道府県医師会 介護保険担当理事 殿

日本医師会常任理事

天 本 宏

療養病床から転換した介護老人保健施設に係る介護報酬改定等に関する
諮問及び答申の送付について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は介護保険制度運営に関し、格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、療養病床から転換した介護老人保健施設につきましては、社会保障審議会介護給付費分科会にて審議が行われておりましたが、平成 20 年 3 月 3 日に開催された会合において、介護報酬の改定等について、厚生労働大臣より諮問が行われ、同日答申されました。つきましては、介護給付費分科会資料（諮問書含む）及び答申をご送付申し上げます。

今後、諮問・答申された内容をもとに、厚生労働省はパブリックコメントを実施し、その結果を受けた後に省令・告示等の改正が行われることとなりますが、転換を希望する医療機関等からの届出申請等の期間や請求事務システム変更等の事務作業等を鑑みて、制度の施行は本年 5 月 1 日頃の予定であると聞いておりますことを申し添えます。

敬具

記

（添付資料）

・ 第 49 回社会保障審議会介護給付費分科会資料

資料 1 精神的な医療ニーズに着目した施設要件について

資料 2 介護療養型老人保健施設における介護報酬等の見直しに係る諮問について

資料 3 社会保障審議会諮問書

別紙 1 ～ 4 「介護報酬単位の見直し案」

別紙 5 「指定基準の見直し案」

資料 4 資料の訂正について

・ 社会保障審議会介護給付費分科会報告

・ 社会保障審議会答申

以上

添付資料「第 49 回 社会保障審議会介護給付費分科会資料」及び「社会保障審議会介護給付費分科会報告」、「社会保障審議会答申」は掲載を省略いたします。

なお、厚生労働省のホームページに、PDF ファイルで掲載されておりますので、そちらをご参照ください。

<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2008/03/s0303-7.html>